

平成 3 0 年度

福島町議会定例会 1 2 月会議

平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日 (水)

一般質問通告書

福島町議会

平成30年度福島町議会定例会12月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	熊野 茂夫	①福島商業高校の存続と今後の当町の高校教育について	1
2	川村 明雄	①岩部地区の再開発について ②南北海道駅伝競走大会の運営改革について	3
3	木村 隆	①中学部活動に小学6年生が参加する是非	5
4	平沼 昌平	①福島町ふるさと応援寄付金の検証と今後の対応について	7

平成30年12月 6日  
11時18分 受領

平成30年12月6日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 8番 熊野茂夫



一般質問通告書

平成30年12月12日開催の平成30年度福島町議会定例会12月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福島商業高校の存続と今後の当町の高校教育について	<p>北海道による道立高校の適正配置化により間口の削減、また、募集停止での統廃合がこれまで進められてきました。福島商業高校においても40人の一間口の確保が難しくなり、函館商業高校のキャンパス校の指定、公務員講座・看護学校進学の開設、また、入学時に就学援助一人に3万円から始まり、現在では10万円、各種資格取得、通学交通費、部活動での遠征費等の各種補助施策が講じられてきました。また、昨年からは運転免許取得への一人10万円の補助も加え、平成32年からは海外研修旅行(修学旅行)が計画されその補助も検討されています。このように10年以上の福島商業高校存続のため各対策を積み重ねてきましたが、以下、これまでの存続対策と関連事項についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 福島商業高校入学者総数と町内外の内訳</li><li>2. 福島中学校卒業生の福島商業高校進学生の割合と他校への進学状況</li><li>3. 2の選択をしたそれぞれの主な理由</li><li>4. 資格試験の年次毎の合格者数及び公務員試験の受験者数とその合格者数</li></ol>	町長 教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>5. 存続対策費の決算額  (以上、過去5カ年程度の範囲で)</p> <p>6. 現在の小学校、中学校の各学年在籍数</p> <p>以上、具体的にお答え願います。</p> <p>これまでの福島商業高校の存続対策について検証し、その結果を踏まえ、当町の高校教育の方向性を総合的に検討する時期と考えますが、町長はいかがお考えかお伺いいたします。</p>	

平成30年12月 6日  
11時27分 受領

平成30年12月6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 川村 明雄



一般質問通告書

平成30年12月12日開催の平成30年度福島町議会定例会12月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
①岩部地区の再開発について	<p>来年度、福島町まちづくり工房による観光事業が本格的に始動しますが、将来を見据えた場合町としての構想と着実な発展を念頭に置かなければなりません。次による対策等の検討をしても良いのではないかと思います。町長の考え方をお伺いいたします。</p> <p>(1) 秘境としての魅力度アップの方向性 (2) 旧岩部小中学校の解体と当該場所の有効活用の方向性 (3) かつての展望台及び遊歩道の整備 (4) 岩部より耳岩、タタミ岩付近までの山道の整備 (5) 民間空き家の活用方向 (6) 自然観察の学習への期待 (7) 海の家の新開発、宿泊可能による各種体験の拡大 (8) 岩部水道水の経済効果の視点考察 (9) 岩部地区の四季のカレンダーやポストカードの発行、菓子等おみやげ品の開発等</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>② 南北北海道駅伝競走大会の運営改革について</p>	<p>毎年500人前後の走者が出場する南北海道駅伝は盛況を呈しておりますが、予てより改善の必要が寄せられております。本年ですでに3.6回を迎え、今後とも信頼度のより高い大会運営を継続するためには思い切った改革が必要と思います。</p> <p>その第1は計時上の問題であります。</p> <p>遠方からの参加者が多い大会でもあります、着順及び計時上の信頼性と迅速な処理が期待されるとともに将来的にも多くのチームに参加してもらえる基本的課題でもあります。</p> <p>計時方式として、読み取り自動化計器を導入し、ICチップ方式にすることにより改善が顕著になります。又、遠方からの小中学校のチームには早めに帰途についてもらうため表彰式までの時間短縮も可能になります。</p> <p>大会運営は実行委員会方式ですが、大会長は町長であり実質的な開催責任者とも言えます。予算を伴う問題でもありますので町長・教育長の考え方をお伺いします。</p>	<p>町長 教育長</p>

平成30年12月 6日  
13時00分 受領

平成30年12月6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 5番 木村 隆



一般質問通告書

平成30年12月12日開催の平成30年度福島町議会定例会12月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
中学部活動に小学6年生が参加する是非	<p>中学部活動は生徒の自主的な活動とされながらも授業と相応に大きな学校教育の役割を果たします。</p> <p>これまでも中学生徒のほとんどは部活動に入部してきました。</p> <p>部活顧問(教員)も形式的には自主的な活動でありながら、土日も指導に費やしています。教職員の働き方改革などの問題が近年ありながらも、この構図は昔も今も特に変わってはいません。</p> <p>そんな中、2か月程前に小学6年生数名が元気に中学のある部活動に参加し始めた。しかし現在は、中学部活動に参加していない。参加できない理由は何でしょうか。</p> <p>習い事やスポーツクラブなどが少ない田舎町においては、今までの小学6年生が中学部活動に参加してこなかった事のほうがとても勿体ないことであったなと感じています。また今回の事例は中学生活にいち早く馴染む一助になると思います。</p> <p>秋頃から中学校及び顧問が許可すればどの中学部活動も小学6年生を受け入れても特段問題ないと考えるが教育長の見解を伺いたい。</p>	教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。




質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>また平成29年度予算委員会の審議の中で部活動の見直しについて質問しました。</p> <p>答弁では、校長会、教頭会で協議していきたいとの回答でしたが、どういった協議をされたのでしょうか。</p> <p>昔から陸上、バスケット、野球を体育系の部活の柱にしてきた事は良くわかるのですが、野球部の例を見ても近隣町との連携はもはや不可欠でありその傾向は今後生徒数が減るにつれ、他の部活でも増していきます。</p> <p>部活動の選択肢の少なさから入部しない生徒も見てきました。第二、第三希望の部活に入部している生徒も当然いるでしょう。</p> <p>フットサルやバトミントンのような体育系部活動の選択肢を増やしても良いと思うのですが見解を伺います。</p>	



平成30年12月 6日  
13時20分 受領

平成30年12月6日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 6番 平 沼 昌 平 

一般質問通告書

平成30年12月12日開催の平成30年度福島町議会定例会12月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福島町ふるさと応援寄付金の検証と今後の対応について	<p>ふるさと応援寄付金は、税制を活用してふるさとへ貢献する仕組みをすることで、国、地方自治体、個人それぞれにメリットのあるものになっているとされている。国は、地域産業の発展が見込める、地方自治体は、税収の増加が期待できる、個人は、寄付先の地方自治体から寄付金に応じたお礼の品を貰う。一見メリットだらけの様にも見えるが、一方で偏った見方もできる、各自治体の農工商の品の中で選ばれたもの、そうでないものなど、本当に経済の活性化に繋がっているのか否か、個人の意思は、返礼品に偏りそれだけで選ばれる各自治体の格差は、虚しさも感じる点もある。</p> <p>当町としては、平成18年度ふるさと応援基金開始から12月3日現在まで13年間で890件、総額26,741,222円の寄付を頂いているとの事であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・毎年度の件数から見た寄付額の増減をどの様に検証されているのか。</li><li>・返礼品に対する寄付者の声を検証し、地場産業の在り方にどの様に活かしているのか。</li></ul>	町 長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄付金をもとに事業を行っていることに対して寄付者にどのような成果を報告し、事業に対しての検証を当町として行っているのか。</li> <li>・ 今後の対応と進め方について、魅力ある当町を如何に多くの寄付者に理解して頂き応援して頂くのか。</li> </ul> <p>その方策と今まで寄付して下さった方々との繋がりをどの様に町づくりに繋げていくのか伺いたい。</p>	